

## 平成 31 年度(2019 年度) 教育目標を達成するために

### 1. 支援教育を基盤に据えた学校づくり

- ・個に応じた支援を可能にする授業づくりに努め、個々の困り感に応じた指導を進める。
- ・すべての生徒が「わかった」と感じる瞬間のある授業づくりを進める。

### 2. 人権教育の推進

- ・すべての教育活動に人権尊重の理念を反映させ、生徒の自尊感情を高め、人間関係づくり・集団づくりを進めるとともに人権上の課題解決に向けた行動力を培う。
- ・部落問題学習を展開するためのオリジナルプログラムを開発し、実践する。

### 3. 学習指導の充実・改善

- ・基礎基本の確実な定着と知識・技能の活用力を向上させる。
- ・活用力を高める授業づくり・学力向上の取り組みの確立に努める。
- ・学びの質の向上を図るため、班活動を活性化させ、学習集団づくりを授業の中で展開する。
- ・対話をとおして学びを深めることのできる授業を実践する。
- ・入り込み、T・Tでの教員同士の連携を強め、生徒の学びを深めることをめざす。

### 4. 生徒指導の充実

- ・校内の連携を強化し、組織対応に努める。
- ・教職員一人ひとりが人権意識を高め、力関係に頼らない対話を重視した生徒指導に努める。
- ・いじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決を図る。
- ・不登校の生徒に対するきめ細かな取り組みの充実を図る。
- ・家庭と深く連携し、学校教育活動全体を通し、規範意識が身につくよう努める。
- ・生徒が意欲を持ち、自律的に行動し、自主的にチャレンジして他者に貢献する経験を積ませるため、さまざまな機会に自主活動を推し進める。（「積極的・開発的・自律的な生徒指導」）
- ・部活動の活性化を図るため、積極的に指導を行う。
- ・一人ひとりの子どもがお互いを認め合う、対等な関係でつながることを重視した集団づくりを進める。

### 5. 道徳教育の充実

- ・道徳の時間を要として教科学習との関連を図り、学校教育活動全体をとおして、命を大切にし、自律・協調し、他者に思いを馳せる心や感動する心など、豊かな心を醸成する。
- ・道徳の時間の指導について、教員間の連携を深め、効果のある授業づくりに努めるとともに、適切な評価が行えるようにする。

## 6. 校区一貫教育の推進

- ・ 幼保小中の連携を深め、幼少期より中学卒業までの一貫した教育活動を実践していく。
- ・ 「小中に共通した授業モデル」の実践を進める。
- ・ 共同研究・研修を計画的に進めるとともに、保護者・地域との協働で地域の子どもを育てていく。

## 7. 進路指導の深化

自らの生き方をみつめ、望ましい職業観・勤労観を形成し、将来への目的意識をもち、進路を決定する力・態度を身につけることができるよう支援する。

## 8. 体力づくりおよび健康教育と安全教育・危機管理の推進

- ・ 自他の健康・安全に関心を持ち、自らの体力を高め、健康を保持増進する力を育てる。
- ・ 自ら校内外における危険予測・回避能力を身につけることができるように努める。

## 9. 学校環境の整備

学校の教育環境を整備する。環境美化の活動を促進する。

## 10. 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・ 家庭・地域と連携して、開かれた学校づくりをすすめ、教育内容を豊かにして、めざす生徒を育成する取り組みを充実させる。
- ・ 学校教育自己診断を実施し、学校協議会を開催することで、教育活動の改善に役立てる。

## 11. 防災教育の充実

- ・ 大規模な自然災害の発生に備え、生徒の命・安全を守るため、防災教育の振興・充実を図る。また避難所運営に生徒がかかわる基礎的な態度を養う。

## 12. 「働き方」改革の追究

- ・ 心身ともに健康な状態で教育活動に従事するために、教職員自らが「働き方」改革を追究し、新たな時代の教育改革へとつなげる。
- ・ 働き方改革をとおして教員自らの私的時間を有効活用し、人間的幅を広げ、教育の質的向上につなげることをめざす。